

コロナ禍  
における

# ～株主総会ってオンラインでできるの?～ 会社法の基本から改正まで

2020年から新型コロナウイルス感染症が流行しています。

コロナ禍では多くのことが影響を受け、株主総会や取締役会のあり方について検討している会社も多いと思います。そこで、令和3年度の改正点をメインにコロナ禍・アフターコロナで役に立つ情報を法律の観点からお話しします。

## ★内容★

- ・ コロナ禍における会社法務、株主総会について
- ・ 株主総会資料の電子提供制度（令和3年度の改正で新設）
- ・ 役員改選の株主総会議事録について
- ・ その他の改正 他



たしろ こうじ  
司法書士 田代 皓士 氏

## 【開催日時】 12月15日(水) 10:00～12:00

- ◆場 所 : 富士商工会議所 4階会議室（富士市瓜島町82番地）
- ◆定 員 : 先着30名（定員になり次第、締め切らせていただきます）
- ◆受講料 : 会員 無料 / 非会員 1,000円

申込方法 : 右のQRコードを読み込んでいただくか、

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

【問合せ先】 富士商工会議所 経営相談課 TEL. 0545-52-0995



## 参加申込書 (FAX:0545-52-9796)

事業所名		住 所	
受講者名		受講者名	
電 話	( ) -	F A X	( ) -

※ご記入いただいた情報は、本セミナーの実施に利用するほか、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

※当商工会議所から連絡がない限り参加可能ですので、当日は直接会場へお越し下さい。